

年頭所感

広島県医師会 会長 平松 恵一



明けましておめでとうございます。会員の先生方におかれましては、すがすがしい年の初めを迎えられたことと存じます。改めて心からお慶び申し上げます。

さて、昨年は新広島県医師会館建設にあたり7月に実施しました競争入札が不調となり、急遽9月3日の臨時代議員会にて建設費の増額をご承認いただきました。会員の先生方の新会館建設への想いが届き9月25日には無事落札し、10月23日には湯崎英彦広島県知事様、松井一實広島市長様ならびに多くの関係者の方々にご臨席を賜り、起工式を執り行うことができました。現在は建設予定地である二葉の里にて平成27年秋の竣工をめざして基礎工事を開始しているところでございます。関係者の皆さまに厚くお礼申し上げます。

また、私が広島県医師会会長を拝命してから取り組んでまいりました、経理財務の透明性確保については、経理・財務特別委員会が1年以上にわたって取り組み、資産運用の検証及び資産運用のあり方に関する答申書が出されました。広島県医師会速報ニューズレターにて先生方にご報告したとおりでございます。今後は新たに作成した経理規程に基づいて、経理・財務を運営してまいります。

このように年来の2つの懸案事項が、経理面で若干の未解決の問題が残っていますが解決されましたので、次の段階として、広島県医師会が会員を守るために本来どうあるべきか、県民の健康を真剣に考える学術団体としての会の運営はどうあるべきか、事務局を含めた医師会活動の公平・公正性、説明責任、情報開示等はどうあるべきか、今まさに医師会のあり方が問われています。このことから私たち執行部の残された課題であった「広島県医師会のあり方委員会」を組織して、県医師会のあるべき姿を示したいと思っております。

次に医師共済会や医療事故共済制度ですが、新法人への移行と保険業法の改正に伴い、医師共済会につきましては解散とし先生方に返金とさせていただきます。また医療事故については、制度自体は残存しますが、医賠償保険での解決が原則となりますので、会員各位が安心して医療に従事できるよう、保険内容を拡充し、より多くの選択肢を用意いたしました。会員の先生方におかれましては、今一度保険加入状況をご確認いただき、十分な備えをしていただければと存じます。

さて、昨年の参議院選挙では日本医師会の現役副会長であった羽生田 俊先生が比例代表で当選、武見敬三先生も東京都選挙区から出馬され見事に当選されました。両先生のご活躍を期待するところであります。一方、平成26年度の診療報酬改定は本体で+0.73%、ネットで+0.1%（平成24年度の改定ではネットで+0.004%）となりました。しかし、来春から消費税が8%に上がることによる医療・介護・福祉への大きな影響が懸念され、消費税増税に対してはゼロ税率を含む軽減税率または完全な非課税還付方式の適用を主張するものであります。それだけでなく疲弊した地域医療の現状を踏まえることなく社会保障給付を抑制し診療報酬を抑制することは、さらなる地域医療の崩壊を招く行為であり、診療報酬の一層のプラス改定を日本医師会を介して政府に要望していくとともに、広島県出身の代議士の先生方にも訴えてまいります。

最後になりますが、広島県医師会は今年の4月1日より一般社団法人（非営利）に移行します。今後は今まで以上に医師会のあり方が問われることになり、会員の先生方のみならず県行政、そして県民の皆さま方からの地域医療への期待に応えなければいけません。今後とも広島県医師会の会務諸事業にご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

本年が皆さまにとって幸多い一年となりますようお祈り申し上げます。年頭のご挨拶いたします。